

平成 30 年度 摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける  
指定管理者モニタリング評価結果について

1. 指定管理者モニタリング評価結果について

摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおいて平成23年度より導入した指定管理者制度について、「摂津市指定管理者制度導入施設(摂津市民図書館・鳥飼図書センター)モニタリングマニュアル」に基づき、摂津市民図書館等協議会委員(以下、協議会委員)によって平成 30 年度に実施されたモニタリング評価結果を取りまとめたものである。

2. 評価の方法

評価方法	内 容	合計評価 点数の満点
協議会委員評価	協議会委員10名が、四半期ごとに10項目の評価項目について評価(5点満点)を行い、全協議会委員の合計評価点数を評価基準に基づき評価を行う。	500点満点

### 3. 評価項目及び評価基準

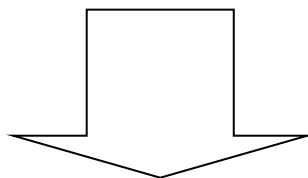
下記の評価項目について評価(5点満点)を実施

#### ■ 図書館運営業務

評価項目	
1	職員の状況・窓口サービス
2	資料の選定
3	蔵書管理
4	講座・イベントの実施
5	子ども読書活動の推進
6	高齢者、障害者、外国人への対応
7	情報発信
8	苦情及び要望等の処理

#### ■ 図書館施設維持管理業務

評価項目	
1	維持管理・設備管理
2	防災・安全対策・危機管理



各評価項目の合計評価点数により「A」～「E」の5段階に評価する。

評 価	評価基準
A(特に優れている)	合計評価点数が満点の85%以上
B(優れている)	合計評価点数が満点の75%以上
C(適切である)	合計評価点数が満点の60%以上
D(劣っている)	合計評価点数が満点の40%以上
E(不適切である)	合計評価点数が満点の40%未満

## 4. 評価結果

### ① 協議会委員評価

#### ■ 図書館運営業務

評価項目	四半期				年度平均
	第 1	第 2	第 3	第 4	
職員の状況・窓口サービス	40	47	42	42	42.8
資料の選定	39	39	40	39	39.3
蔵書管理	42	42	42	41	41.3
講座・イベントの実施	43	40	40	42	41.8
子ども読書活動の推進	44	38	43	45	42.5
高齢者、障害者、外国人への対応	34	36	35	36	35.3
情報発信	39	38	40	40	39.3
苦情及び要望等の処理	37	35	38	38	37

#### ■ 図書館施設維持管理業務

維持管理・設備管理	39	40	38	40	39.3
防災・安全対策・危機管理	39	40	39	39	39.3
合計評価点数	<b>396</b>	<b>395</b>	<b>397</b>	<b>402</b>	<b>397.5</b>

### 評価

合計評価点数	397.5 点 / 500点満点 = 79.5%	評価( <b>B</b> )
--------	--------------------------	----------------

協議会委員評価が( **B** )であり、これらの結果から、平成30年度の指定管理者による摂津市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営は、適切に実施され、質の良いサービスが提供されているものとする。